

最初に、議席9番、内海和子君。

〔9番 内海和子君登壇〕

○9番（内海和子君） おはようございます。議席ナンバー9番の内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

ことし最後の議会となりました。ことしは3月11日に東日本大震災に見舞われ、日本じゅうが悲しみとやりきれなさに明け暮れた1年となったのではないのでしょうか。いまだ復旧復興していない東北地方、特に原発事故の惨禍には深く考えさせられます。幸いなことに、境町は大きな災害や事故も少なく、今さらのように穏やかな地の利を感謝したいところでございます。この幸せをもって、私たちは、よりよいまちづくりに邁進しなくてはなりません。そこで、今回も安心、安全のまちづくりの一助となればと、質問いたします。

まず第1には、経費削減案についてでございます。安全な電力ということで、PPS（小口電力新規参入業者）方式を採用している官公庁や民間企業がふえている。境町へは売り込みなど来ていないのかという質問です。ご承知のように、福島県の原発事故の影響は、一県下だけでは済まされません。実質的な放射線被害はもとより、風評被害、雇用問題等の経済問題にもなり、世界的な不況に拍車をかけるような事態にまでなっています。まさに世界じゅうを巻き込んでしまったこの原発事故の電力会社の責任は大きいものです。

そこで今、電力を原子力発電に頼らずに、新しいエネルギー、しかも安全で経費のかからないCO<sub>2</sub>排出量の少ないもので代替しようという動きがあります。パワープロデューサー&サプライヤーといって、頭文字をとってPPS、訳して小口電力新規加入者あるいは特定規模電気事業者などと言っています。10年ほど前から電力の自由化に伴っての電気の小売業者の総称です。この方式は、太陽光や風車等の新エネルギーで発電したものあるいは自家発電設備を持つ企業から、余った電力を仕入れて小売にするもので、50キロワットから導入できます。既に防衛庁を除く各省庁で導入されていて、自治体でも東京都町田市、あきる野市など、あるいは神奈川、千葉、埼玉等で60の自治体が行っているという事です。民間でも東京メトロ、日本橋三越、旭化成ケミカルズ等がPPSから電力を調達しているということです。このことは、原子力発電に頼らないエネルギーの構築には欠かせないものと考えます。事故がない安全な電力こそ国民が求めているものです。私たち小さな町でも取り組むことにより、脱原発の方向性を訴えていけるものと考えます。少なくとも、原発よりは安心で安全、環境にも優しい電力と言えます。話が来ているのかどうか、お聞きいたします。

2番目としましては、庁舎玄関口のガラススペースに植物など植えて、夏の電力削減としてはどうかということ。原発事故の後、各地で節電運動が実行され、境町でも既に昨年より20%以上の節電ができています。最近では、1階のフロア全体をLED照明にかえましたので、さらに削減されると思います。しかしながら、年々の地方税の減収や徴収率の低迷を考えますと、さらなる経費削減も必要かと思えます。その一案として、玄関口のガラススペースにゴーヤ等の植物を植える案はいかが

でしょうか。グリーンカーテンとして見た目にも美しく、水と緑の境町らしい試みと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、女性の登用についてです。各種委員会等では女性委員が少ない。24年度までには30%を掲げていたが、進まなかったのはなぜかということです。この件に関しましては、過去数回質問していますが、納得のいくお答えはいただいておりますので、再度お伺いいたします。

2点目としまして、特に民生委員等は女性のほうが相談しやすいと聞く。ふやす方法を考えるとはいかがかということです。現在独居老人は345人で、うち男性が121名、女性が224名と聞きます。男性の倍近くの女性がおひとり暮らしということになります。そして、対応する民生委員は47名で、うち女性委員は11名ということですが、その11名中3名が児童委員と聞きますので、実際にお年寄りなどに対応するのは8名ということになります。この状況では、女性のおひとり暮らしのところへ男性が伺うこともあり得るわけです。しかしながら、おひとり暮らしの女性側としては、女性のほうが話しやすいのです。特に健康や経済的なこと、子供のこと等、生活に根差したさまざまなことは女性のほうが細やかに対応ができます。ボランティア的な役割の民生委員ですが、もっと積極的に女性の参画を考えるべきではないでしょうか。推薦の方法をいま一度検討し、真にふさわしい方が的確に推薦されるよう考えるとはいかがでしょうか。

3点目としては、医療関係についてです。先ごろ西南医療センターでUSBメモリーが紛失した。何か申し入れはしているかということです。過日西南医療センターの健康管理センターレントゲン室において、乳がん検診者の入ったUSBメモリーが6本ほど盗難に遭ったということです。境町唯一の総合病院であり、緊急時の救急救命センターでもあるこの大きな病院で、このような不祥事があったということは、管理体制に問題があるように思われます。また、町の健康健診の指定病院でもありますので、個人情報盗まれるようなことはあってはならないと思います。町では、毎年患者数に応じた1,000万円以上の助成金を出していますので、何か申し入れ等はしたのでしょうか、お聞きします。

4点目といたしましては、河川敷の整備についてです。10月の台風や大雨で河川敷の遊歩道に砂が堆積している。除去する予定はあるのかということです。河川敷を散策する年輩の方々はふえています。安心して歩けるよう、台風や大雨の後には行政側でも見回ってほしいものです。常に歩きやすい状態にしておくのも住民の福祉というものです。毎年必ず1回以上冠水しますので、予算化して、あるいは建設課で賄える範囲で、快適な遊歩道としていくことが住民の健康促進の上でも大事なのではないのでしょうか。

以上、4項目6点につきまして、町執行部の前向きなお考えをお伺いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。それでは、内海和子議員さんのご質問にお答えい

たします。

まず最初に、経費削減案についてのご質問で、安全な電力ということで、小口電力新規参入業者、P P S方式を採用している官公庁や民間企業がふえている。境町へは売り込みなどは来ているかのご質問にお答え申し上げます。契約電力が50キロワット以上の需要家に対しまして、東京電力など一般電気事業者が有する電線路を通じて、電力供給を行いながらビルや工場など大口事業者を対象に電力の小売が自由化されたことで、自前の発電所で発電したり、自家発電設備を持つ企業から余った電力を仕入れて小売する電力小売自由化部門への新規参入者、P P S事業者が平成12年から自由化されました。このP P S事業者につきましては、平成23年10月現在、46の事業者が登録されているようですが、現在のところ境町への売り込みなどを含めて協議はなされていないのが現状でございます。

続きまして、庁舎玄関口のガラススペースに植物などを植えて、夏の電力削減としてはどうかのご質問にお答え申し上げます。議員ご承知のとおり、東日本大震災直後、境町ではいち早く、副町長を委員長とした境町節電対策委員会を立ち上げ、同時に15%以上の節電に取り組んでまいりました。結果、4月から8月末までの節電結果は、昨年比で月平均約26%の削減で、電力使用量でも約100万円の節減となりました。加えて、本年9月、東京都のL E D製造販売業者からの寄附によりまして、窓口業務で来客の多い本庁舎1階フロアの蛍光灯照明をすべて省エネ型のL E D照明に交換したことが一層の節電が進むものと考えられます。議員ご質問の、植物などを植えて夏の電力削減としてはどうかのご質問ですが、緑のカーテンとしてヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性植物を栽培することになりますが、縦に育つため、わずかなスペースでも多くの花や収穫を楽しめ、さらには日光を遮る遮へい性により室内の温度を下げます。その分エアコン使用量が減少するため、省エネ、節電となるようでございます。ご質問の件につきましては、今後現場の状況などを検証し、庁舎全体における節電対策の一環として、節電対策委員会において、出先機関を含め、十分な協議検討をしていく考えでございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） P P Sにつきましては、今本当にあちこちで導入されております。それで、先日私、立川市の例を伺ってまいりましたのですけれども、立川市の大沢議員が非常に詳しくて、お話をいただきましたが、そこで導入を始めましたところ、経費も本当に削減された。1,000万だか、ちょっと境町よりずっと大きい市でございますけれども、とにかく2割方ですか、相当削減されたということで、年々これからは小中学校とかある各施設にやっていくという試みだそうでございます。もちろんそのみならず、例えば飯田市などは、これは今ソフトバンクの孫さんが提唱しているメガソーラーですか、それを何か備えまして、それでその発電で賄っているという、そういう話も出てお

ります。新聞記事になっております。そういうわけで、これは本当に原発に頼らない新しいエネルギーというもので電力が供給されれば、これほどよいことはないと思いますので、そういう先駆けとなるためにも、こういう小さい町でも利用することによって、そういったメッセージというものを発信していけるのではないかなと思います。今新エネルギーにつきまして、きのうも何か閣議ではいろいろ問題になって、新エネルギーの何か委員がちょっと偏っているなという話も出ておりましたけれども、いずれにしても国民の大半が今は原発はノーと言っているわけですので、ぜひそういう方向性のあるものを利用することはいいのではないかなと思います。もちろん安全であるということのほか、先ほど申し上げましたように経費削減にもなりますので、もしそういうお話が来ましたときには、ぜひ取り組んでいただきたい。それからまた、研究課題として取り組んでいただけるといいかなと思います。

それから、各省庁でやっておりますのは、入札方式でやっているそうですので、立川市のほうでも入札方式でやっているということで、いろいろ業者は、一番大きくやっているのがエネットとかいうところ。サミットエナジーとか、住友系らしいのですけれども、あと丸紅とか、いろんなところが、あとNTTファシリティズとか、そんなところが非常に取り組んでいるということですので、なかなか今それで忙しいらしいものですから、来る可能性がそれほどはないかもしれませんが、しかしこういう方法があるということ、削減の方法があるということ、しかも日本じゅうで騒がれている脱原発へ向けていけるならいいのかなという意味では、取り組むべきかなと私は思いますので、その辺のところを研究していただけるとありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答え申し上げたいと思います。

実は、このことにつきまして少し調べてみました。そうしましたら、先ほど46業者ということでお話し申し上げましたが、実際にはこの活動を持っているところは27の業者だそうでございます。それで、さらにこれを突き詰めますと、例えば夜間に強い供給業者、あるいは昼間に強い供給業者という業者もいらっしゃるようでございます。例えば、この発電の形態によりまして、余力の電力を売るといようなことも、そういうことになってくるのかなと思われるわけでございます。先ほどのご質問でございますが、いろいろ調べてみましたが、我々3万弱の自治体で、この電力を購入しているという情報は、いろいろなインターネットを調べてみたのですが、なかなか情報が入ってこないというのが現状でございます。もう少しそういうことを調査しながら、十分調査研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、このPPSがもっと盛んになるためには、例えば送電線の問題な

んかもありますので、これからのもちろん問題だと思いますけれども、そういった送電線の分離みたいなものも今言われておりますので、そういうことへの道筋をつけていくためにも取り組むのはとてもいいかなと私は思っております。みんなが利用することになれば、どうしても送電線は分離しなければねという方向になるのではないかと思います。したがって、脱原発の方向に行くのかなということで、私は切にお願いしたいと思っておりますので、ぜひ研究を続けていただければと思います。

○議長（橋本正裕君） 回答はよろしいですか。要望ということで。

〔「要望で」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） よろしいですか。②番につきましては。

○9番（内海和子君） いろいろ十分検討していくというお答えのようですけれども、これはもちろんゴーヤに限らず、ツタとかヘチマとか、それからあるところではキュウリとかトマトとかアサガオとかいろいろあるらしいのですけれども、私の考えからすると、ゴーヤなんかが一番いいのかなと。そして、収穫されましたら、それをかごなどに入れて庁舎の玄関に置いておいて、皆さんご自由にお持ちくださいということになればとてもいいのではないかなと思っておりますので、ぜひ研究の方向で検討していただければと思います。これも要望でよろしく。

○議長（橋本正裕君） では、1項目めについてはよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

最初に、参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、続きまして、2項目めの女性登用についてのご質問にお答え申し上げたいと存じます。

まず、1項目めでございますが、各種委員会等では女性委員が少ない。平成24年度までに30%を掲げていたが、進まなかったのはなぜかとのご質問でございますが、各種委員会等における女性登用の促進につきましては、議員ご承知のとおり、計画期間を平成20年から24年度と定めた第4次境町総合計画後期基本計画において、「男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり」の中で位置づけをいたしまして、家庭、地域社会における男女共同参画社会の形成に向けて、各種政策や方針決定の場への女性の参画を図るため、女性の登用率目標30%を目指して、今日まで積極的な働きかけを行ってまいりました。しかしながら、平成23年4月1日現在、対象となる21の審議会等の総委員数325名のうち、女性委員数は44名で、女性委員の比率では13.5%にとどまり、目標値に達していない現状であります。

また、平成23年度における茨城県44市町村の審議会等に係る女性委員の比率は、平均で23.3%であり、近隣市町で申し上げますと、坂東市23.8%、古河市20.0%、五霞町17.1%、八千代町12.1%という状況が示されており、他市町においても早急に改善すべき重要な課題となっております。少子高齢

化の進展や女性の社会進出が進む中、これまで以上に女性の能力活用や自立が求められ、男は仕事、女は家庭という固定的な男女の役割分担意識は、若い世代を中心に、徐々にではありますけれども、変化してまいりました。

このような状況にありまして、本年3月、より実効性を高めていくため、プランの見直しを行い、新たな第2次境男女共同参画プランを策定し、政策、方針決定過程への女性の積極的な登用を基本目標としたあらゆる分野への男女共同参画の推進に係る具体的な取り組みについて明記した実施計画が示されたところであります。今後におきましては、境男女共同参画プランの基本理念を達成するため、女性委員不在の各種審議会、委員会の解消及び女性登用率の引き上げを重点目標に位置づけをしまして、男女が社会の対等な構成委員として互いに認め合いながら責任を分かち合い、それぞれの個性や能力を十分に発揮する社会の実現に向け、女性登用の推進を図ってまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 次に、民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） 続きまして、特に民生委員等は女性のほうが相談しやすいと聞く。ふやす方法を考えてはいかがかと、このようなご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、民生委員は、民生委員法に基づきまして、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者で、常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行うことなどを任務としております。この民生委員、町議会の議員の選挙権を有する者の中から、知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱しており、この知事の推薦は町に設置された民生委員推薦会が推薦した者について、地方社会福祉審議会の意見を聞いて行われます。町の民生委員推薦会に諮る候補者については、行政区を基本とした地区割をもとに、それぞれの地域コミュニティの中で民生委員の職務を遂行するために最もふさわしい人材を行政区長から選出をしていただいております。その任期は3年であり、現在の民生委員は平成25年11月までの任期になっております。また、民生委員法の民生委員は、児童福祉法の児童委員にも充てられております。平成21年度の全国の民生委員の総数は22万8,728人で、内訳は区域担当が20万7,607人、主任児童委員が2万1,122人でした。男女の構成比について申しますと、委員全体で男性が40.2%、女性が59.8%となっております。区域担当委員としては、男性が42.5%、女性が57.5%、主任児童委員では男性が17.4%、女性が82.6%という数字になっておりまして、このように女性の割合が大変多くなっております。

一方、当町においては、民生委員47名のうち、ご指摘のとおり男性が36名で76.6%、女性が11名で23.4%、地区担当委員では、44名のうち男性が36名で81.8%、女性が8名で18.2%、主任児童委員では、3名全員が女性ということになっております。ご指摘のように、女性の割合が大変少なくなっております。昨年の改選時期の際には、国、県から審査方針や選考に当たっての留意点が示され、町に

おいても当町の実情に合った選考基準をお示しして、行政区長に選出をお願いしてきたところでございます。この留意事項の中で、前回から男女共同参画社会の実現に向けて、男女の比率について極端に偏ることのないよう、積極的な女性登用をお願いしてまいりました。周知が十分ではなかったのではないかと考えているところです。男性の民生委員、女性の民生委員には、それぞれ期待される分野がございます。ご指摘のとおり、独居老人の女性の方や母子世帯のお宅に訪問して相談する場合などは、女性の民生委員のほうがふさわしいという意見が多いと考えております。行政区の中には、男性でなければならないといった先入観があるかもしれませんので、より積極的な女性候補者の選出について区長さんをお願いするなど、今後も周知徹底の努力などを続けてまいりたいと考えております。

また、このほかに当町においては、再任の割合が少ないという状況もございます。近隣の市町村では、再任が約7割程度を占めておりますが、当町におきましては、現在の委員47名のうち再任が24名と5割程度となっております。福祉の分野が幅広く、経験や活動を通して地域から信頼を得ることが重要であるため、継続性という観点からは課題となっているというご指摘を現在の民生委員協議会の役員からいただいております。このような幾つかの課題を解決するため、次の改選時期に向けて現職の民生委員あるいは行政区長などからご意見をお聞きしながら、よりよき方法を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 一番最初の、なぜ30%、17年度に策定のプランの中に30%と書いてありまして、今回もまた同じ比率で出したということですが、今回こそは必ず3割にさせていただきたいと思っております。そして、今までの答弁の中で、女性をなぜ登用しないかということ、女性側にも問題があるというようなことをおっしゃっていたと思うのですけれども、やはり女性を取り込める環境とか、あるいはまたやらせてみなければわからないということもあると思っておりますので、積極的にいろんなポストなど、大役などを与えてあげるという言い方もあれですけれども、そうしますれば、与えるというふうなあれでしょうか、上から言いますと。そうしますれば、必ず女性というのは結構まじめな方が多いと思っておりますので、必ずやると思っております。ですので、やはりそういう道もあけておいてあげるのが本当に大事かと思っております。こう申しますのは、まだまだこの当町におきましても、課長クラスはいまだに2名という域を脱さないようでございますので、女性が4割ぐらいいらっしゃると思うのですけれども、ぜひ、優秀な方もいらっしゃると思っておりますので、登用して差し上げるといいかなと考えます。

そして、この間、女性のフォーラムがございまして、そのときにも、昨年もあったわけなのですが、昨年もやはり同様と思っておりますが、意識の問題が大事だねというのが出まして、それからまた、ことしは意識もさることながら、やはり地域性があるのではないかという問題があります。今行政区で民生委員などを推薦していただいているわけなのですけれども、そうしますと地域性といいますと、行政

区がどうしても区長さん、男性なものですから、いろいろなことが偏っている場合もあるのではないかなと思うわけです。そうしたところに、私が前から言っています町全体としての行政区レベルでの女性のネットワークが必要ではないかと私はいつも言っているわけなのですが、そうしたときに女性の行政区でのネットワークがあれば、女性は地元というか地域社会には根差しておりますので、いろんな情報がありますので、その中で女性を登用していける案というものは十分に生かしていけるのではないかなと考えるわけです。ですので、今民生委員決めるときは、常に女性を登用するようにということをおっしゃっているようなのですけれども、昨今の状況を見ますと、一時は何か女性のほうが多かったときもあるらしいのですが、最近また少なくなったということを知りましたので、今伺いますと、全国的には女性のほうが圧倒的に多いようなのですけれども、この町におきましては、まだまだ少ないということです。23%ですか。ですので、今申しましたように、民生委員などは本当に女性ならではの心遣いで対応できると思いますので、ぜひもっと積極的に登用といいますか、指名できるような、推薦委員会自体の見直しというものはできないのですね、これ法的に決まっているもののようなのですけれども、もしそういうものの中で枠をもう少し広げるとか、あるいは違う方法で推薦していただけるメンバーがいれば入れていくとか、そういう方法にしていくのも一つの方法ではないかと思います。もちろん行政区の区長さんをお願いするのが一番いいかもしれませんが、その辺のところはどうなのでしょう。区長会へはどのように言っているのでしょうか。それからまた、推薦委員会の改正といいますか、改革はできるのでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、選出の仕方になりますけれども、地区の民生委員につきましては、行政区を基本とした地区が境町では決められております。その中から、それぞれの地区から、行政区を通して候補者を出していただくということになります。その時点で私どものほうから基準とか方針とかをお示しして、国の示す基準に照らして、さらに境町で必要だと思われるような基準を加えてお願いをしまして、候補者を選出していただきます。その出していただいた候補者について、民生委員法に基づきます推薦会といったものを設置いたしまして、その候補者リストを審査するということになります。民生委員推薦会では、新たに候補者を決めるということではありませんが、境町のやり方については、行政区から出していただいたリストを審査すると、そういう進め方でございます。したがって、推薦会の構成を変えとか、そういったことでは女性の委員がふえるということにならない。あくまでも候補者を決めるのは、行政区でございまして。行政区をお願いするというのが効果があるだろうというふうなうちのほうは考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。



内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、やっぱり行政区レベルの女性推薦が大事ななという感じがいたしますので、行政区に対しての、例えば前回から言っています女性のネットワークづくり、あるいは女性部というのですか、例えば商工会に女性部があるような形で、行政区にも女性部みたいなものなどあるといいかなと思います。といいますのは、今婦人会というのなかなか高齢化しておりまして、いま一つ活動が停滞ぎみだと思いますし、そういう意味では女性部みたいのがあれば、例えば行政の行事のときなども協力していただける、あるいは女性が必要な委員会にはそういうところから選んでいただけたらということもあるとは思いますが、その辺に関しましてはいかがでしょうか。町長にお答えいただけてよろしいですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えさせていただきます。

民生委員さんの選考につきましては、一番大事なことは、まず地域を熟知しているということ、そして地域に信頼があるということと、それと非常に時間的な余裕がある方と、こういうのが私から見ると条件になってくると思っています。それで、今やっぴらっしゃる民生委員さん、本当に境町の民生委員さん、物すごい活動をしていただいています。私から言っても本当に尊敬しているぐらい活動をやっていただいていると、こう思っています。女性が少ないということなのですが、これは先ほど選考の方法は民生部長からありましたけれども、行政区で推薦をしていただいて、選考委員会を、夏にあります。これ議員さんも多分入っているわけですね。入っているわけです、選考委員の中には。それから、県に上げて、県が審査をして厚生労働大臣から任命が来るといって、こういうシステムになっていると思うのですが、私も選考委員を議員時代に何回かやったことあるのですが、行政区へお願いするときに女性の方をできればお願いしますと、こういうお願いは多分今でもやっていると思います。そういう話はしていると思います。ただ、行政区のほうでなかなか適した人あるいはやれる人はたくさんいると思うのですが、非常に受けていただけないという現状も私は事実かなと思っています。積極的に、内海議員さんみたいな人がもっといっぱいいれば、議会も半分ぐらい女性になるのかもしれませんが、なかなか実際は、その行政区の中で、お願いをしても受けていただけないというふうなこともあることも事実であるというふうに私は伺っております。

そういう中で、これは民生委員さんの場合、厚生労働省からも女性をふやしなさいという声は、多分昔から来ているのです。私が選考委員をやっているころはあるのですが、そういうお願いはしているのですが、今申し上げましたとおり、行政区の中を熟知していないといけないということと、地域からの信頼がなければいけないということももちろんあります。そういう中で、その行政区の役員さんが推薦をしてくださるわけですから、それを私のほうとしては、この人ではだめですよということ、絶対これは言えません。ですから、その推薦が上がってくれば、当然それを審査し

て県へ上げていくという、こういう手順になっておりますので、女性の団体からできるだけ積極的にやれる、やるという人たちが出てきてほしいと、むしろ。私のほうではそういう考えでございますので、これからも民生委員さんについては、選考の時点では行政区には女性をできるだけ出してほしいというお願いはしてまいるつもりでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 本当に民生委員さんは大変なお仕事であることは私もわかっております。ですすからこそふさわしい方とと思っているわけで、なかなかちょっと首をかしげるような方の中にはいらっしゃるような形もありましたものですから。

先ほど私が質問いたしましたのは、行政区レベルの女性のあれですか、会合というのはいかがなのですか。今は各女性団体の長みたいのを集めてしているとは思いますが、それとは別に行政区の中での女性部みたいなのがありますと、女性は結構いろいろな情報を知っているの、多分その中では、この人は本当に相談役にふさわしいねという方もいるのではないかなと私なんかは思うのですが、それはそういった会合をつくっていくことによってできるのかなという気はいたしますけれども、そういう考えについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 行政区の中の女性団体というのは、婦人会とか、私の知る限りでは交通安全母の会ぐらいしかないと思うのです。行政区の中には、民生委員さんというのは、行政区、これを熟知していないといけないと思うのです。やっぱり秘密も絶対守ってもらわなければいけないですし、それといわゆる家庭、家庭の事情とか、これらを全部知るわけですから。ですから、民生委員さんが選挙運動をしてはいけないというのは、そういう地位を利用するおそれがあるので、地位を利用した選挙運動をやってはいけないということが決まっていますけれども、そういうような地域に密着して、地域で常に目の通るところでやる形というふうになると思いますので、女性団体をお願いするといっても、交通安全母の会をお願いするわけにもいきませんので、そうするとやっぱり行政区のことは区長さん中心に、三役さんもいらっしゃいますし、そちらへお願いするというふうな順序でないと、行政そのものがちょっとおかしくなってしまう可能性もあるのではないかと。例えば、婦人会の方に民生委員の推薦をお願いしますと出して、とんでもない形になっていった場合、では行政区からどうなのだろうということになると、やっぱり行政区のことは行政区長さん中心にお願いしていく中で、女性の方をできるだけお願いしますという以外、今の段階ではちょっと難しいのではないかと。人間関係がおかしくなりますから、下手をすると。行政との信頼関係もおかしくなってきますので、私はそう考えています。よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） では、民生委員のことはすべてわかりました。

1番目の女性の登用につきまして、30%にしていく具体的な方策はどのように考えているのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、女性の登用問題については、なかなか私たち職員、それぞれ担当課が所管しているのですけれども、十分なやっぱり掘り下げはしてこなかったというのは、これ事実だと思えます。ご指摘のとおりだと思います。それで、今後におきましては、いわゆる今総合計画の策定段階でいろいろ模索しているところなのですけれども、いわゆるPDCAサイクルですか、具体的に目標をまず設定してもらおうと。女性登用に対して、さらに登用率を上げるために努力目標という形で数字を上げてもらおうと。それを、その目標に対して努力していただく。実行に移していただく。結果、女性登用が進んだところ、進まないところ当然出てきます。今までは、その結果だけの積み上げで今日まで来ていた、そういう事実確かにございます。ですから、それを再度評価して改善を加えるということで、役場内には21所管するところがあるのですけれども、21のところから代表を出して、いわゆる男女共同参画ワーキング委員会というものを組織しております。ですから、なぜできなかったのか、なぜ可能だったのかと、そういう評価を委員会の中にすべて明らかにして、改善される、改善ができたということを、その共同認識の中で、まず職員各自に持ってもらうと。その中で次のステップにつなげていく、そういう目に見えるような形で対策に取り組んでいきたいと思えます。

それから、もう一点としましては、実際各委員会の任期が、委員会ごとにはばらばらな、ばらばらというのはあれですけれども、任期間が決まっておりますので、一律に来年、平成24年度に改選されるという状況ではありません。それで、一応来年24年4月に改選を迎える団体が5団体あります。それで、具体的に改選時期迫っている団体に対して、さらに登用率をアップしていただくということを重点課題にしまして、特に早い段階で対応を要請していくと、そのように考えております。今まででしたら年度末あるいは年度初めに、各課にそれぞれ登用率のアップについての、いわゆる周知徹底はしていたところなのですけれども、さらに踏み込んだ形で登用率アップに対しての意思をさらに統一した形で今回は行っていきたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 答弁を伺っていると、本当にそのように庁舎内のワーキング委員会の中でよく検討していただいて、また検証していただいて、何でできなかったかなども含めて、今おっしゃっ

たように職員みんなでやっぱりそういった情報を共有して、それで進めていただければと思いますので、4月から少なくとも5団体には、もうさらなる女性登用をということでありますから、その辺だけでもよろしくまたお願いしたいと思っております。

それから、総合計画の中でもこれからやっていくと思っておりますので、その中でも必ず実現可能な範囲のものをお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件に関しては、以上で結構です。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） 次に、西南医療センター病院でUSBメモリーが紛失したが、町では何か申し入れはしているのかとのご質問にお答えをいたします。

今回の件に関しましては、ご承知のとおり新聞、テレビ等でも報道されております。まず、事件の概要について説明をさせていただきます。10月31日月曜日、午前9時ごろ、病院2階の医療相談室の職員が、机の引き出しに保管しておいたUSBメモリー10本のうち5本がなくなっているのを発見し、さらにレントゲン室からも1本なくなっていたということでございます。病院では、その後直ちに境警察署に通報いたしました。そして、現在捜査が行われており、また内部においても調査が進められていると聞いております。持ち出された情報につきましては、医療相談記録関係、居宅介護ケアプラン等関係、臨床心理報告関係、レントゲン受診関係であります。

次に、今回の事件後、町への報告についてでございますが、第一報は、11月1日に福祉課高齢介護担当に電話にて概要報告がございました。その際、書面による事故報告書の提出を指示し、11月15日に概要、事故後の対応等が記載された報告書を受理したところでございます。さらに、西南医療センター病院の事務部長から、私民生部長及び関係課長に対し、今回の事件の内容、現在までの経過、今後の再発防止策について報告がございました。その際に、私のほうから、口頭で再発防止に努めるよう要請したところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 今、それは職員の方が口頭で、こちらにいらして言っていたということですね。口頭でお願いしたということですのでよろしいのですね。本当に個人情報がちよっとなくなってしまう。USBってこんなに小さいものですから、本当にちよっと入ってしまうので、そういう意思のある方にとってはしやすいわけですが、いずれにしても管理が行き届いていなかったのではないかなという気がいたしましたので、ちょっとこれはいかがなものかなと思えました。それ

で、多分顧客の方にも情報のお手紙は行ったと思うのですが、私も乳がんの検診を毎年しておりましたので、私のところにも個人情報の盗難についての文書は参りました。ですけれども、これ盗難についてのお知らせになっていて、決して何かおわびらしいものではなかったような気がするのですけれども、ちょっとこれも何かなと思いましたがけれども、しかしちゃんと報告して、再発防止に努めるということです。ぜひもし何かのときは役場のほうからもさらに要請していただきたい。なおかつ、やはり大事な病院ではありますけれども、医師の方とか看護師さんの方の中には患者さんに対する対応の仕方において、ちょっと疑義のある方もいらっしゃるというふうなうわさも聞きますので、その辺のことも含めまして、やはり病気の問題というのはすごく不安な状況で行くものですから、ちょっとした言葉で傷ついたり不信感、先生に対して不信感になったりしますので、その辺のことはぜひ注意していただければなと感じます。本当に何年かずっと聞くのですけれども、余り、私もかからなければならぬ立場ですので、言えませんけれども、しかし補助金出していることは確かですので、やっぱりそういう点では、やはり地元で大事な病院ですので、ぜひ質の向上をお願いしてもいいのかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で結構です。

○議長（橋本正裕君） これで3項目めについての質問を終わります。

次に、4項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 4項目めの河川敷の整備について、10月の台風や大雨で河川敷の遊歩道に砂が堆積している。除去する予定はあるのかとのご質問についてお答えをさせていただきます。

遊歩道の整備につきましては、議員ご存じのとおり、当時の建設省が利根川・江戸川水辺プラン整備計画の中で整備をし、その後利根川上流工事事務所と町にて浸水護岸等の管理に関する協定書を締結をしてございます。境町が良好な水辺空間として、安全かつ有効に利用することを目的に管理をしているところでございます。さきにも利用者の立場に立った遊歩道の安全管理についてご指導をいただいているところでございますけれども、今回ご質問の遊歩道につきましては、8月の台風12号及び9月の台風15号により利根川が増水したことによりまして、一部区間において土砂の堆積箇所が見られるところでございます。町民の方々が水辺を安心して利用できるよう、先週経費の削減を図る観点から、直営にて堆積物の除去を実施したところでございます。今後とも関係機関と協議をする中で、安全かつ有効な利用に資するべく、適正な管理に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 確かにもう整備されましたね。私も拝見しております。それで、整備でも砂を、堆積した砂をかき上げて、両側にこれ積んであるのですね。もう年々なりますので、それが50センチぐらいになっていますか、両側に。そうすると、またあれ雨降るとこうなってしまうと思うのですけれども、あの堆積物というのは、何か河川敷の中でないと始末できないということなのですから、それもいかなものかと思うのですけれども、そういうものなのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

今議員のご指摘のとおり、河川敷内の土地の区画形質の大きな部分については、建設省との協議、許可等を必要とするようなことになってございますので、なかなか持ち出してしまうというようなことは簡単にできないというようなこととなります。本当にできないかという、協議、許可をすれば、得ればできることとなりますので、量的な部分で大きな部分があれば、よく協議等をしまして、適正な管理に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） ですので、また雨が降れば覆われてしまうので、何となくイタチごっこということで、なかなか毎年毎年大きなお金が出ていくのかなと思いますので、その辺のところも何年かに1回はそれをどうするかみたいな協議していただければよろしいのではないかなと思います。ただ、毎年必ず冠水しますので、これは予算化はしなければいけないかなと思っておりますけれども、そういうことで快適な散歩道を、いつも快適にできるようにお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） 答弁はよろしいですか。

〔「結構です」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） これで内海和子君の一般質問を終わります。